

平成27年第15回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成27年8月27日（木）14時00分から14時55分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、
財務課長 後藤和孝、企画調整課長 日高公德、社会教育課長 上田哲子、
教職員課長 原田靖、高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人、
人権・同和教育課長 高田裕康、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1人

7 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）、協議（2）及び第28号議案、第29号議案「県費負担教職員の人事について」は、久保田委員から、いずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第27号議案 平成27年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成26年度対象）について

日高企画調整課長から、この点検及び評価については、7月16日に開催された教育委員会会議において協議を行ったところであり、本日は、報告書案について表現を一部修正し、議案として提出するものである旨の説明があった。

また、この点検及び評価については、今後、県のホームページへの掲載や県民情報センターで閲覧提供し、広く県民に公表するとともに、市町村教育委員会等へ送付し、各学校・職員への周知を行うこととする旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、最近色々な事件が発生しているが、長期休業中の児童生徒の安全確保についてどのような対策を行っているのかとの質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、学習の在り方や外出時の注意等、長期休業中の過ごし方全般にわたる指導等をまとめた資料を各教育委員会を通じて各学校に配付しており、それに基づいた指導が各学校において実施されていると認識している旨の説明があった。

また、相原義務教育課長から、その他、児童生徒の安全確保については学校と警察との連携を進めており、警察から県教委に対して、警察庁の方針を受けて深夜補導等を強化することについて情報提供があった旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、本点検評価報告書については、本制度開始時と比較すると精度もあがり内容も充実したものになっており一定の評価をすることができる。今後は、課題、自己評価、対応等の内容を更に精査していてもらいたいとの要望があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、第27号議案については原案どおり可決された。

(2) 報告

- ・平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について（速報）

相原義務教育課長から、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について報告があった。調査の目的、調査対象、調査実施学校数・児童生徒数、平均正答数・平均正答率等の調査結果について説明があり、平均正答率について、小学校・中学校全ての教科区分において全国平均正答率を下回った旨の報告があった。また、調査結果については、地区ごとのデータについて分析を行っている最中であり、次回の教育委員会会議において改めて報告を行う旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、文部科学省によるアンケート調査結果によると、スマートフォンの使用時間によって児童生徒の点数に大き

な差が出ているとの結果がでていたが、スマートフォン使用に対する指導についてどう考えているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、スマートフォンの使用時間と正答率には相関関係があるとのデータが出ており、学校現場における取組みとして、家庭への呼びかけや児童会・生徒会等でスマートフォンの使用について自らルールを考えてもらうという呼びかけを行っている旨の説明があった。また、今年度については、知事部局の青少年課においてインターネット適正利用の取組について高校を中心に啓発されており、知事部局ともしっかりと連携していきたい旨の説明があった。

これに対して、清家委員から、子どものスマートフォンの使用については、今後も引き続き指導をお願いしたい旨の要望があった。

次いで、宮本委員から、理科について、実験の理解・分析能力に乏しいという分析があったと聞いたが、県内の小中学校における理科実験室の整備状況についてはどうなっているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、学習指導要領を実施するための施設は当然備えていると認識している旨の説明があった。また、理科についてはまさに実験、観察といった部分が肝要であるため、現在、福岡教育大学と連携して小中学校合同の教員研修等を実施しており、昨年度末には理科授業の7つのポイントをまとめた冊子を作成している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、今年度から実施している小学校5年生、中学校2年生に対する福岡県学力テストの結果について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、県単独で実施している調査については、現在取りまとめの最中であり、今回の全国調査とともにそれぞれ混乱のないように分析をし、しっかり結果を活用していきたい旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、学力については、生徒指導面も含めて、地域別、学校別の格差がかなりあるように見受けられる。今後はそれぞれの地域や学校の実情に見合った施策を展開する必要があると思うので、その辺りまで掘り下げた分析を行ってほしい旨の要望があった。

これに対して、相原義務教育課長から、各学校の状況は様々であり、本県においては、授業が落ち着いていないと回答している中学校の割合も高い状況にあるため、生徒指導を含めて、総合的な学校支援策を実践することができるように分析していきたい旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(4) 議事

- ・ 第28号議案 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第28号議案は原案どおり可決された。

(5) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(6) 議事

- ・ 第29号議案 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第29号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時55分閉会した。